

第5回草加市障害児就学支援委員会会議録

1 開催日時

令和3年11月5日（金）午後2時から午後4時30分まで

2 開催場所

教育支援室 多目的室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 山根明委員長、石崎明子副委員長、成田奈緒子委員、
長谷川毅委員、浜田正子委員、富田直委員、磯部雅美委員、
内藤純子委員、中河内千尋委員、壽福亜耶委員、
柴崎ひとみ委員、東あやの委員、柳田優子委員、土田直人委員
- (2) 事務局 坂本拓也教育支援室長、石川彩主査、柳沢多栄指導主事

4 会議の次第

(1) 開会

(2) 協議

- ① 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について
- ② 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について
- ③ ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について
- ④ ことば・きこえに障がいがあると思われる就学予定児に対する通級による指導に係る判断について
- ⑤ 通級指導教室指導終了の判断等について（難聴・言語）
- ⑥ 通級指導教室指導終了の判断等について（発達・情緒）
- ⑦ その他

(3) 閉会

5 公開・非公開の別

非公開 （児童生徒等の個人情報にかかわるため）

6 協議内容及び協議の結果

- (1) 障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について

事務局 在籍児童・生徒17名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1名、知的障害が5名、情緒障害等が11名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、障がい種を判断できるほどの課題は見られないと判断された1名は市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい、知的障害と判断された5名は知的障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された11名のうち、4名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい、7名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断になりました。

- (2) 障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について

事務局 就学予定児27名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がいの種類として障がい種を判断できるほどの課題は見られないが1名、知的障害が9名、情緒障害等が17名と判断されました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援として、障がい種を判断できるほどの課題は見られないと判断された1名は市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい、知的障害と判断された9名のうち、7名は知的障害特別支援学級で、2名は特別支援学校（知的障害）で指導することが望ましいとの判断になりました。情緒障害等と判断された17名のうち、6名は通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で、11名は自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望

ましいとの判断になりました。

- (3) ことば・きこえに障がいがあると思われる在学児童に対する通級による指導に係る判断について

事務局 在学児童 4 名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がい種として、構音が 4 名、障がいの程度の判断としては、要指導が 3 名、他障がいが 1 名との判断になりました。

- (4) ことば・きこえに障がいがあると思われる就学予定児に対する通級による指導に係る判断について

事務局 就学予定児 2 名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、障がい種として構音が 2 名、障がいの程度の判断としては、要指導が 2 名との判断になりました。

- (5) 通級指導教室（難聴・言語）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童 5 名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童 5 名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

- (6) 通級指導教室（発達・情緒）の指導終了の判断等について

事務局 在学児童 1 名の審議をお願いいたします。

審議 省略

委員長 審議により、在学児童 1 名について、通級による指導の終了が望ましいとの判断になりました。

事務局 丁寧なご審議ありがとうございました。

- (7) その他

委員長 その他、事務局から協議事項はありますか。

事務局 今回は以上でございます。

署名委員

署名委員